

# 第1章 計画策定

## 1 計画策定の趣旨

現行の「群馬県福祉プラン」の計画期間が、令和元年度（2019年度）で満了となることから、令和2年度（2020年度）を始期とする計画を策定するものです。

当計画では、人々が様々な生活課題を抱えながらもそれぞれの地域で自分らしく暮らしていけるよう、地域住民等が支え合い、一人ひとりの暮らしと生きがい、地域を共に創っていくことのできる地域共生社会の実現を目指します。

また、市町村の地域福祉の推進を支援するための基本的方針を示し、各市町村の実情に応じた取組の促進を図るとともに、多岐にわたる福祉分野の施策を統括し、本県の福祉施策を推進するための指針となるものです。

なお、社会情勢の変化、制度改正及び総合計画をはじめとする他計画との調和を図るため、必要に応じて計画内容の見直しを行います。

## 2 計画の位置付け

- (1) 群馬県総合計画の個別計画であり、福祉分野における最上位計画となるものです。
- (2) 社会福祉法（昭和26年法律第45号）第108条の規定に基づく都道府県地域福祉支援計画として位置付けるものです。

## 3 計画期間

令和2年度（2020年度）を初年度とし、令和7年度（2025年度）を最終年度とする6か年計画とします。

## 4 福祉分野及び子ども分野における計画体系等

## (1) 福祉分野及び子ども分野における計画体系図

※令和6年4月1日現在

| 分 野   |                                                                                                                                  |
|-------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|       | 最上位計画                                                                                                                            |
|       | 個別基本計画                                                                                                                           |
|       | 個別実施計画                                                                                                                           |
| 福 祉   | 群馬県福祉プラン（令和2年度～令和6年度）＜社会福祉法＞                                                                                                     |
|       | 群馬県高齢者保健福祉計画（第8期）＜老人福祉法、介護保険法＞                                                                                                   |
|       | 第4期群馬県介護給付適正化計画＜介護保険法＞                                                                                                           |
|       | 第3期ぐんま元気・活躍高齢者プラン                                                                                                                |
|       | バリアフリーぐんま障害者プラン8                                                                                                                 |
|       | ・群馬県障害者計画＜障害者基本法＞                                                                                                                |
|       | ・第5期群馬県障害福祉計画＜障害者総合支援法＞                                                                                                          |
|       | ・第1期群馬県障害児福祉計画＜児童福祉法＞                                                                                                            |
|       | 第4次群馬県工賃向上計画                                                                                                                     |
|       | 第3次群馬県手話施策実施計画                                                                                                                   |
|       | 第3次群馬県自殺総合対策行動計画－自殺対策アクションプラン－<br>＜自殺対策基本法＞                                                                                      |
| 子 ど も | ぐんま子ども・若者未来ビジョン2020<br>＜次世代育成支援対策推進法、<br>子ども・若者育成支援推進法、<br>子どもの貧困対策の推進に関する法律、<br>子ども・子育て支援法、<br>母子及び父子並びに寡婦福祉法、<br>群馬県青少年健全育成条例＞ |
|       | 群馬県社会的養育推進計画                                                                                                                     |

## (2) 関連する他分野の主な計画

- ・第9次群馬県保健医療計画 ＜医療法＞
- ・群馬県健康増進計画（元気県ぐんま21（第3次）） ＜健康増進法＞
- ・第5次群馬県男女共同参画基本計画 ＜男女共同参画社会基本法＞
- ・第2次群馬県再犯防止推進計画 ＜再犯防止推進法＞
- ・群馬県地域防災計画 ＜災害対策基本法＞
- ・群馬県住宅確保要配慮者賃貸住宅供給促進計画 ＜住宅セーフティネット法＞